

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv.部長 田中 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	コーポレートDiv.部長 田中 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,317,807	1,555,088	1,860,373
経常利益 (千円)	112,401	256,602	199,045
四半期(当期)純利益 (千円)	71,044	194,388	141,446
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	9,815	15,202	9,815
資本金 (千円)	546,952	553,465	549,156
発行済株式総数 (株)	3,667,800	3,718,800	3,684,000
純資産額 (千円)	1,785,572	1,893,949	1,860,383
総資産額 (千円)	2,061,561	2,236,309	2,267,556
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.42	52.61	38.63
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.00	49.45	37.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	14.00
自己資本比率 (%)	86.5	84.6	81.9

回次	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.00	28.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

近年のSNSの急激な普及やEC利用者の増加、また生活者の価値観の変化と多様化に伴い、企業のマーケティング施策には従来型のマスマーケティングとは異なる、新たな手法が強く求められる時代となっております。また人口減少に伴い国内マーケットの競争激化が今後も加速していく中で、企業にとって生活者とのエンゲージメントをより強固なものにすることが不可欠となっております。

このような状況のもと、当社は、企業のプロモーション・PR支援を行う「マーケティング事業」、ギフトECサービス「Anny magazine」を展開する「ギフトEC事業」の2つを軸として事業を展開してまいりました。マーケティング事業については、従来より主力サービスであった「SNSマーケティング」、「PRサービス」、「エディトリアル広告」に加え、当期より「アフィリエイト広告」、「トレーディングデスク（広告運用）」、「アドテクノロジー」の分野に本格的に取り組んでおります。当第3四半期においては、SNSマーケティング、エディトリアル広告が堅調に成長したことにより、売上が増加しております。また、「Anny magazine」においては、サービスの改善により利用者数及び決済数が増加しており、ギフトECサービスとして継続して成長しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,555,088千円（前年同四半期比18.0%増）、営業利益は241,815千円（同114.2%増）、経常利益は256,602千円（同128.3%増）、当第3四半期純利益は194,388千円（同173.6%増）となりました。

なお、当社はマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,718,800	3,718,800	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 あります。完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限 定のない当社の標準となる 株式であります。
計	3,718,800	3,718,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	3,718,800	-	553,465	-	532,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,717,300	37,173	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,718,800	-	-
総株主の議決権	-	37,173	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）平成29年11月14日開催の取締役会の決議により、自己株式を取得しました。当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、75,000株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,665,549	915,892
受取手形及び売掛金	458,179	468,236
有価証券	-	600,000
仕掛品	17,348	23,035
その他	16,947	21,912
貸倒引当金	2,933	856
流動資産合計	2,155,091	2,028,220
固定資産		
有形固定資産	20,499	14,294
無形固定資産	32,181	31,096
投資その他の資産	59,783	162,697
固定資産合計	112,464	208,088
資産合計	2,267,556	2,236,309
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,262	148,462
未払法人税等	74,298	58,829
その他	136,150	117,366
流動負債合計	389,712	324,659
固定負債		
資産除去債務	17,461	17,700
固定負債合計	17,461	17,700
負債合計	407,173	342,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,156	553,465
資本剰余金	528,156	532,465
利益剰余金	780,658	923,471
自己株式	-	117,841
株主資本合計	1,857,972	1,891,561
新株予約権	2,410	2,388
純資産合計	1,860,383	1,893,949
負債純資産合計	2,267,556	2,236,309

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,317,807	1,555,088
売上原価	732,836	810,434
売上総利益	584,971	744,654
販売費及び一般管理費	472,103	502,838
営業利益	112,867	241,815
営業外収益		
有価証券利息	-	11,016
助成金収入	1,500	3,900
その他	353	866
営業外収益合計	1,853	15,782
営業外費用		
支払利息	2,134	996
その他	185	-
営業外費用合計	2,319	996
経常利益	112,401	256,602
特別利益		
投資有価証券売却益	10,000	-
固定資産売却益	-	30,095
特別利益合計	10,000	30,095
特別損失		
固定資産除却損	12,509	-
減損損失	1,619	-
特別損失合計	14,129	-
税引前四半期純利益	108,272	286,697
法人税、住民税及び事業税	40,105	90,862
法人税等調整額	2,877	1,446
法人税等合計	37,228	92,309
四半期純利益	71,044	194,388

【注記事項】

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。

1. 自己株式の取得に係る取締役会決議の内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策のため。

(2) 取得に係る事項

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	75,000株(上限)
株式の取得価額の総額	150,000千円(上限)
取得期間	平成29年11月15日～平成30年3月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、平成29年12月12日までに当社普通株式75,000株(取得価額の総額117,841千円)を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しました。

(社債の取得)

当社は、平成29年10月19日開催の取締役会において、クレアシオン・プリンシパル合同会社との間で第14回無担保普通社債引受契約を締結することを決議し、同日付で締結し、平成29年10月27日に取得が完了いたしました。また、平成29年11月16日開催の取締役会において、クレアシオン・プリンシパル合同会社との間で第15回無担保普通社債引受契約を締結することを決議し、同日付で締結し、平成29年11月20日に取得が完了いたしました。

1. 平成29年10月19日開催の取締役会決議の内容

(1) 目的

投資目的

(2) 契約の時期

平成29年10月19日

(3) 第14回無担保普通社債の内容

発行会社

クレアシオン・プリンシパル合同会社

発行総額

1,000,000千円(1口100,000千円)

引受口数

3口

社債利息

年率6.0%

償還の方法及び期限

満期一括償還。平成30年3月30日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。

払込金額

300,000千円

2. 平成29年11月16日開催の取締役会決議の内容

(1) 目的

投資目的

(2) 契約の時期

平成29年11月16日

(3) 第15回無担保普通社債の内容

発行会社

クレアシオン・プリンシパル合同会社

発行総額

1,000,000千円(1口100,000千円)

引受口数

3口

社債利息

年率6.0%

償還の方法及び期限

満期一括償還。平成30年9月28日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。

払込金額

300,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	12,589千円	11,782千円
のれん償却額	3,310千円	339千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,561	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	51,576	14	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	-千円	-千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	15,202
	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失()	9,815千円	15,202千円

損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社は、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円42銭	52円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	71,044	194,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,044	194,388
普通株式の期中平均株式数(株)	3,658,091	3,694,595
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円00銭	49円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,319	236,228
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数3,444個) 新株予約権1個の目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。